

経営事項審査受審時の持参書類について

平成25年4月1日以降に受審される経営事項審査から、次の書類をご持参下さいますようお願いいたします。

※追加される確認資料※

・法人の場合

- | | | |
|---------------|---|----------------------------------|
| ①法人税申告書一式（原本） | } | 税務申告の際に提出された書類(控)
の原本をお持ち下さい。 |
| ②決算書一式（原本） | | |
- （審査後には返却しますので、必ず原本をお持ち下さい。）

・個人の場合

※青色申告の事業所

- ・決算書一式（税務申告の際に作成した、貸借対照表・損益計算書の控の原本）

※白色申告の事業所

- ・収支内訳書（税務申告の際に作成したものの原本）

経営事項審査における「経営状況の評点（Y点）」に係る確認基準をより一層強化し、会計処理の適正を再確認させて頂くために、従来の審査時にお持ち頂いていた「持参書類」に加えて、上梓のうち該当する書類を、確認資料としてご持参下さい。

《申請書類について》

- ・申請書の様式に変更はありません。
- ・審査時にご提示頂く「確認書類」の詳細については、建設管理課ホームページをご確認ください。

※アドレス <http://www.pref.kochi.lg.jp/> ⇒ トップページの「組織でさがす」
⇒ 「土木部」 ⇒ 「建設管理課」 ⇒ 「建設業」 ⇒ 「経営事項審査関係」 ⇒ 「経営事項審査の申請手続きについて」からご確認ください。